

感推第635号  
令和6年12月13日

一般社団法人岐阜県医師会長 }  
一般社団法人岐阜県病院協会 } 様  
一般社団法人岐阜県薬剤師会長 }

岐阜県健康福祉部感染症対策推進課長

新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援等の終了に伴う請求事務の  
取扱いについて

平素より、岐阜県の感染症対策に御理解、御協力を賜り誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援等の令和6年度における請求事務については、「新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援等の終了に伴う請求事務の取扱いについて（令和6年10月7日感推第474号）」により速やかに行っていただくよう、周知をお願いしたところです。

請求期限が差し迫っていること、また、来年度予算について財源の確保が見通せないことから改めて、**令和7年1月診療分の請求時期【レセプト提出期限：令和7年2月10日厳守】までに必ず請求事務を行っていただきますよう**、貴会員への周知に御配慮願います。

記

交付金の対象となる公費負担者番号

- ・28210805（新型コロナに係る治療薬）
- ・28210706（新型コロナに係る入院医療費）
- ・28210607（新型コロナに係る自宅療養者等の医療費）
- ・28211019（新型コロナ（5類前）に係る入院医療費（岐阜市保健所分））

岐阜県健康福祉部  
感染症対策推進課 感染症対策第二係  
係長：酢谷 担当：高見  
TEL 058-272-1111（内線3353）  
E-mail c11237@pref.gifu.lg.jp